断しい時代を担う体力づくり

参画と恊働の推進指針作成に向けての提言書について

ながら進めていける市にしようということです。題はなるべく住民が自立的に解決し、市全体に関する課題は行政と市民が一緒に考え、協力し参画と協働の推進は、本市のまちづくりの最も基本的な方針の一つです。これは、地域の課

今月号では、この提言について詳しくお知らせします。(抜粋)検討され、5月24日に竹之下委員長から梅谷市長に答申された提言についてお知らせしました。先月号では、市民による「参画と協働の推進指針検討委員会」(竹之下青史委員長、12人)で

はじめに

◎本市のまちづくりの基本方針

民と行政が力を合わせてまちづくりを働によって推進することとしています。のまり、従来のように何もかもを行政の参画と協働、市民同士の協民と行政の参画と協働、市民同士の協民と行政の参画と協働、市民同士の協民と行政が力を合わせてまちづくりを

)参画と協働とは

進めることを基本方針としています。

「参画」こは、「市品の「市会斤が寸争な目的そのものではありません。 進めていくための方法の一つであり、

立場で、まちづくりに積極的に責任を「参画」とは、市民や市役所が対等な

て共に働くことだといわれています。確にしたうえで、対等な立場で協力し持ちより、それぞれの役割と責任を明的な目的のために、それぞれの資源を民同士や市民と市役所が、共通の社会民同士や市民とで、「協働」とは、市

参画と協働の現状と課題

①市民の現状と課題

①「市民一人ひとりの現状と課題」

●自分の生活を優先する価値観が定着●自分の生活を優先する価値観が定着●生活の中で困っていることは何でもせる取り組みが求められています。せる取り組みが求められています。

した市民づくりが求められています。多く、問題解決を遅らせているため、多く、問題解決を遅らせているため、

②「自治会などの団体の現状と課題」

●現在の自治会組織を運営する役員は、中高年層や男性に偏り、若い層や女性の意見が反映されにくい面があるため、運営にあらゆる層の区民が参加しやすくする改革が求められます。地域で一定の役割を担ってきましたが、設立当時の目的や活動の内容が時代に合わなくなってきているため、時代に合わなくなってきているため、地域にふさわしい機能を備えた団体地域にふさわしい機能を備えた団体で改革することが求められます。

●中金暮らしの高齢者が増加し、何か を対では、事業の実施や地域の課題を 相決することが難しくなっていると ころが出てきています。このため、 複数の自治会が連携したり、小学校 区を単位とした活動を活発化するなどの取り組みが求められます。

第14

る支援制度の制定が求められます。状況のため、行政区間の格差を埋めをしようとしても資金を集めにくい年金暮らしの高齢者だ増加し、何だ

③「市民活動グループ等の現状と課題

市内では、多種多様なグループが公 と積極的に活動をアピールすること と積極的に活動をアピールすること と積極的に活動を行っていますが、提供 を が求められます。

 ●市民の公益的な活動への期待は大きいですが、運営・経営体質の強化を図る 関化したり、NPO法人化するなど 慣化したり、NPO法人化するなど です。このため、サービスを有 状況です。このため、サービスを有 が記です。このため、サービスを有 などのようにある。

②市役所の現状と課題

適切な対応やアドバイスをもらえな ①市役所の相談や申請などの窓口で、

かったりすることが多く、市民に冷 善が求められます。 のため、まず、職員の接客態度の改 たいという印象を与えています。

②参画と協働は、市役所の仕事を市民 解決していくという姿勢が求められ 民が困っていることを一緒に考え、 めるとともに、日常の業務の中で市 誤解があるため、必要性の普及に努 に押し付けることではないかという

③市民活動で困ったことがあったり、 が求められます。 活動を支援する総合窓口などの整備 のかさえ分からない状況であるため、 する場合、どこに相談に行けばいい 新たな活動を自主的に立ち上げたり

④市では、いろいろな施策や施設整備 に考える仕組みづくりが求められて あるので、使う側である市民と一緒 を行っていますが、「使いにくい」、 「もっと工夫すべき」といった意見も

に向けた提 参画と恊働の推進指針作成

までの検討から、市民と行政との間に まちづくりを進めることですが、これ 参画と協働は、 互いに力を出し合って望ましい 市民と行政が信頼し

> 2点が挙げられます。 ました。その大きな原因として、 依然として溝があることが分かり

①市民は、依然として自分の生活以外 質があること。 のことは市役所の責任とする依存体

②市役所は、市役所が市民のためにあ ることを忘れ、市民が困っているこ とに親身に耳を傾け、一緒に解決し ていこうとする姿勢が乏しいこと。

めなければなりません。 み寄り、相互理解を深めることから始 めていくためには、市民と市役所が歩 今後、参画と協働のまちづくりを進

住民との関係でも同じことです。 に立った対応を心がけることで、親し ごろの接客態度を見直し、市民の立場 ばなりません。このことは、自治会と みのもてる市役所づくりに努めなけれ そのためには、まず、職員自らが日

ることを期待します。 る「共に働くまちづくり」が推進され 考え、役割分担しながら解決していけ 域課題について市民と市役所が一歩踏 み出し、お互いが共通の土俵に立って そのうえで、次の提言に基づき、地

助け合う市民づくりを

市民は、 の活動に興味を持って、主体的に参 自治会や市民活動グループ

、 次 の

②市民本位の市役所づくりを

こと。 本庁に総合的な参画と協働の組織を と公民館が連携する仕組みをつくる 設置するとともに、地域には地域局

●小学校区もしくは自治会ごとに、 設置すること。 域づくりを支援する地区担当職員を 地

を整備すること。

③市民と一緒に考え、行う市役所運営を

●市役所の取り組みの中で、指定管理 理すること。 者制度を活用するなど、市民と協働 して進めたほうが効率的なものを整

事業等を計画する場合は、 ある市民と共に考え、共に働く仕組 努めるとともに、受益や利害関係の から幅広い市民の参加による公聴会 を開催するなどして、意見の聴取に 計画段階

加すること。

●市民は、地域の課題を解決するため POなどの活動を広く展開すること。 自治会や市民活動グループ、N

●事業等を実施した後も、期待した成

みを整備して推進すること。

果が上がっているかを市民と共に評

改善できる仕組みを整

備すること。 価・検証し、

●市民から親切で頼りになると思って もらえる職員を養成すること。

市役所に市民感覚を取り入れるため、 民公務員」を採用すること。 市の管理的なポストに、短期的に「市

●公益的な市民活動に対する助成制度

(4]やぶ市民活動センター」(仮称) 立ち上げを

の

目的

●市民活動の支援や、市民や団体同士 のネットワークを図る。

民が参画と協働の意義や手法を学び センターの活動を通して、多くの市 自発的な取り組みを生む。

【立ち上げ方法】

まとめ、市内の未利用施設を利用して 割分担や整備計画を示した「やぶ市民 設置する。 活動センター設立構想」(仮称)をとり 市民と市役所が協働で、お互いの役

【主な業務】

新たな市民活動の立ち上げや、 相談などの支援。 運営

事務所スペースの貸し出

市役所が持っている参画と協働に関 する情報の収集や公開。

向けた具体的な取り組みを進めます。 を作成したうえで、条例化や制度化に 討し、市民と市役所の共通の「指針」 これを受けて市では、内容を十分検